

NPO 法 20 年

～施行 20 年に寄せて：八王子市の市民活動団体の「声」～

1998 年 12 月に施行された特定非営利活動促進法（NPO 法）は、今年で施行 20 年を迎えます。今回、八王子市で長年活動してきた市民活動団体のうち、NPO 法人 2 団体、任意団体 2 団体に、NPO 法施行 20 年を迎えるにあたって、どのような想いで活動を続けてきたのか、その「声」を伺うために以下の 4 つの質問を行い、各団体の方に回答いただきました。

【質問内容】 Q1：活動をはじめたきっかけ Q2：団体の目指す八王子の社会像を、「〇〇なまち、八王子」という文章を完成させる形で記してください。 Q3：今まで活動する中で大変だったこと、苦労したこと Q4：今まで活動する中で嬉しかったこと、手ごたえを感じたこと Q5：法人格取得の有無（Yes、または No で回答）およびその理由

○ NPO 法人フュージョン長池

- Q1：きっかけは、1995 年に起こった「阪神淡路大震災」。都市計画でつくられた多摩ニュータウンというまちは人間関係が希薄だったので、近所で人間関係が無いといざという時に助け合えないという危機感を感じていたということ、そして、そんなまちに生まれた子供たちの“ふるさと”をつくってあげたかった。
- Q2：「地域一人一人が幸せを実感できるまち」八王子
- Q3：経済的価値と社会的価値の最良なバランスの追求。今、その挑戦をしています。
- Q4：多様な場を提供し、地域の一人一人を支援することで、その人の「やりたい」が「やれた」に変わった時。
- Q5：Yes。行政の事業を受託したかったから。



○ 八王子お手玉の会

- Q1：子どもの居場所と中高年者の結びつけ、日本の伝統を後世に伝承する。
- Q2：笑顔いっぱい、温もりのある八王子。
- Q3：会場の確保。
- Q4：初めて一緒に遊んだ子どもが今はお父さんお母さんとなり、二代目と会うなどみんなの笑顔に会えること。皆さまの協力により、活動が広がっていったこと。
- Q5：No。難しそう。会にとって必要か、まだ不明。



○ 清川ハッピーステーション（きよびー）

- Q1：高齢化が進み、地域の活力が弱まり、人との交流が薄くなったことで、食を軸にした地域活性化の拠点をつくり地域交流を活発にし元気なまちにしたい。
- Q2：それぞれの地域が自主的活動で明るく元気な八王子。
- Q3：毎日スタッフがかわるので、客先からの注文・キャンセル等がうまく伝わらないことがあるが治らない。事情の分かる人がうまく調整している。
- Q4：地域の人たちから信頼を得られたこと。地域にとって無くてはならない場所になったこと。活動員みんなが、きよびーの活動に参加することで、地域に役立っていることを感じ、やりがいに繋がっている。
- Q5：No。広い範囲で社会的信用を求めると、地域で信頼されることが大事であり、全員ボランティアで活動しているので法人格を取得することで必要以上のところに経

費を使いたくない。



○ NPO 法人八王子つばめ塾

- Q1：設立者が貧困家庭に育ったので、同じような境遇にある子どもたちを応援したいと考えて設立しました。
- Q2：経済的に苦しい家庭に育つ子どもでも、安心して学べる街八王子。
- Q3：特にありません。ボランティア講師や寄付者のお陰で、大きな困難なく、運営できております。
- Q4：今までに 140 名以上の卒業生を送りだしてきました。たまに、街でみかけたりすると嬉しいですね。

- また、何人かの卒業生が講師として教えに来てくれるのも、「つばめ」が戻ってくるようで、本当に嬉しいです。
- Q5：Yes。全国に「無料塾」を広げるため、信用力を得るために法人化しました。



いま、あらためて市民活動の「原点」を見つめる

～シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

代表理事・関口宏聡氏に聞く～

NPO 法施行後、公益法人制度改革（社団・財団法人の一般・公益法人への移行）や寄付税制の変化、行政・企業との協働、社会的インパクト評価導入の動きなど、市民活動を取り巻く情勢は大きく変化しています。

NPO 法（特定非営利活動促進法）の設立に関わり、市民活動を支える制度作りに取り組む「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」代表理事の関口宏聡氏に、いま一度 NPO 法の設立趣旨をふりかえり、市民活動の原点を見つめる機会とするきっかけとなる原稿をお寄せいただきました。

関口宏聡氏プロフィール

1984 年生まれ、千葉県出身。
2003 年から環境 NPO にて子ども自然体験活動などを行い、2009 年東京学芸大学環境教育専攻卒業。
2007 年 6 月からシーズに勤務し、2010 年の日本ファンドレイジング協会設立等に尽力、2015 年から代表理事。
2011 年や 2016 年の NPO 法改正実現では、市民側の中心的役割を果たし、その活用促進・普及のため、NPO・市民への普及活動に奮闘中。
新宿区協働支援会議委員、東京ボランティア・市民活動センター運営委員など。



今年 2018 年で NPO 法（特定非営利活動促進法）は成立・施行から 20 周年を迎える。1998 年 3 月 19 日に成立し、同年 12 月 1 日から施行された NPO 法によって、現在では北海道から沖縄まで全国で約 5 万 2000 の NPO 法人（特定非営利活動法人）が様々な分野で活動している。この数は全国のコンビニエンスストアに匹敵する数（約 5 万 5000）となっており、認知度でも「NPO 法人」という言葉を国民の 9 割が知っている（平成 25 年世論調査）など、20 年をかけて制度が日本社会に定着し、身近なものとなってきた。今でこそ、当たり前になっているが、NPO 法人制度が無かった当時は、市民活動団体に適した法人格が存在しなかった。それならばと、市民が自ら運動を広げ、政治（国会議員）と協力しながら、超党派の議員立法により、制定されたのが NPO 法である。

NPO 法は「市民が行う自由な社会貢献活動の促進」が立法趣旨だ。市民活動やボランティア活動を行う際に適した「非営利」かつ「公益」を目的とした法人格で、自ら

決めた定款に基づく自治（ガバナンス）が重視され、「市民への幅広い情報公開」により透明性を担保している。会計報告についても「NPO 法人会計基準」が 2010 年に民間主導で策定され、この間にだいぶ普及も進んできた。

この 20 年間で NPO 法は市民社会にも変革をもたらした。先ほど述べた以外にも、現在では多く取り込まれるようになった議員立法の先駆け・モデルとなった点や経済主体・雇用主体として NPO 法人が大きく成長している点は特筆に値する。また、立法趣旨である「自由で多様な市民活動」の受け皿として、LGBT や自然エネルギー、介護者支援、子どもの貧困など様々なテーマにおいて、市民一人ひとりが自らの問題意識・社会像に応じて、「未来の社会課題」を先取りして、自発的に地道に取り組んできたことは誇るべきことだ。

もちろん、課題も山積している。全国的にメンバーの高齢化等に伴う解散・認証取り消し等が増えている。また、この間で飛躍的に支援策は増加しているものの「資金不足・人材不足」は未だに大きな問題だ。ただ、私は仕事柄、各地で活躍されている NPO の方たちとお会いして、その姿に大きな希望を感じている。八王子でも活躍されている NPO・市民の方は、まさに地域の宝だ。ニュータウンであり、学園都市でもあり、ユニークな地域である八王子の NPO・市民活動がこの先も一層広がっていくことを心から願っている。

NPO 法施行 20 周年記念フォーラム

「これからの市民社会 20 年を語る
-地域、日本、そして世界から-」開催のご案内

・日時：2018 年 11 月 21 日（水）14:00-17:00
（立食形式の記念レセプションが、17:00-19:00 に開催されます）
・会場：アルカディア市ヶ谷私学協会
・参加費：2000 円（学生無料、社会人学生は有料）
※レセプション：5000 円
・詳細：
<http://www.jnpoc.ne.jp/?p=16645>

・主催：NPO 法 20 周年記念プロジェクト
認定特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
認定特定非営利活動法人日本 NPO センター
認定特定非営利活動法人まちぼっと

第39回八王子いちょう祭りF会場「わくわく広場」

11月17日(土)18日(日)第39回いちょう祭りが開催されます。

F会場(長房市民センターとセンター前河川敷)では八王子市で活躍する団体が協力してフードコートやバザー、犬猫譲渡会など様々なテントを運営して盛り上げます。

のんびりゆったり「わくわく広場」へ是非お立ち寄りください! ※黄色いハンカチが目印です。

アクティブ
市民塾

保健医療学博士がすすめる 健康寿命を延ばす 転倒予防トレーニング体験



日時: 11月25日(日) 10:00~11:30
会場: クリエイトホール 6階 レクリエーション室
(八王子市東町5-6)

講師: プラチナクラブ 会員の皆さん
保健医療学博士・理学療法士 須藤 大輔さん

持ち物/服装: 動きやすい服装、タオル、飲み物

参加費: 無料

定員: 16名(申込多数の場合は抽選)

申込締切: 11月9日(金) 必着

※締切後も席に余裕がある場合は申込を受付ます。



プラチナクラブは、生涯現役、
ポジティブな生き方をめざしています。



そのためには、介護を受けたり、寝たきりに
ならず日常生活を送ることができる
「健康寿命」を延ばす必要があります。

今回は、転倒などのけがの予防にもなると
注目されている体幹を鍛えるトレーニングを
転倒予防の分野で博士号をとった専門家の指導
により行います。

ストレッチや股関節、膝関節周りを鍛える
体操を織り交ぜながら、マットの上で
気持ちよく身体を動かします。



申込み: ①~④のいずれかの方法でお申込みください。

- ①申込専用フォーム: <https://bit.ly/2E6sFRg>
- ②FAX: 042-646-1587
- ③メール: npo802@shiencenter-hachioji.org
- ④往復ハガキ: 返信面の宛名を記入
宛先: 〒192-0083



申込フォームに
簡単アクセス

八王子市旭町12-1 ファルマ802ビル5階

※お申込みの際には、

「11/25健康寿命」、氏名(ふりがな)、
連絡先(電話・FAX・メールアドレス)
をご記入ください。



主催: 八王子市市民活動支援センター

NPOの

2018 八王子 NPOパワーアップ講座 広報と地域メディアの活用

まずは、

活動目的を共有し、ひと お金 情報発信
3つの視点から強化する

団体の活動やイベント情報を広く知ってもらうためには
どのようにすればよいのでしょうか?

チラシを配布する、SNSで発信するなど。。考えられますが、
地域メディアの力を借りるという方法があります。これにより、
広報力は、団体独自で行っている時よりも格段に広がります。

今回は、日頃から地域へ情報発信をしている地域メディアの
方をお招きし、取材する側、情報を掲載する側の視点を知り、
団体としてどのような発信をすればよいのかを学びます。



情報発信
第1弾!

《内容》

- ・オープニング
「NPO・地域活動の広報について」長田英史さん
- ・トークセッション
「地域情報誌やメディア担当者の生の声を聴く！」
ファシリテーター 長田英史さん
- ・名刺交換タイム

日程: 12月9日(日)

時間: 13時30分~16時30分

会場: クリエイトホール 10階 第2学習室

講師/ファシリテーター: 長田 英史さん

パネラー: 地域メディア(予定)もしもし新聞、よみっこ、八王子FMなど

対象: NPO・市民活動団体(1団体複数名受講可)

※個人で参加を希望される場合は、ご相談ください。

参加費: 1,000円/1団体(複数名参加可能)

定員: 15団体程度

※この講座は9回連続講座の第6回目です。この講座には
今回のみ受講の方と連続で講座を受講されている方が参加します。



HPはこちら



長田英史さん
NPO法人れんげ舎 代表理事
合同会社ファロルモ代表

この道28年。長年の活動経験を活かして、
他団体へのコンサルティング、講演、執筆など
を精力的にこなす。講座はNPO、市民活動
団体、行政、公益法人など幅広く、日本全国
各地で開催される。

著書に「場づくりの教科書」、
無料メルマガ「場づくりのチカラ」を配信中
<http://bazukuri.jp>

講座の申込み・問合せ: 八王子市市民活動支援センター

メール: npo802@shiencenter-hachioji.org TEL: 042-646-1577 FAX: 042-646-1587

NPO・市民活動イベント情報

詳しくは、各団体にお問合せ下さい

(参加費=参、定員=定、対象=対)



八王子市市民活動支援センター
 ☎042-646-1577 Fax042-646-1587
 〒192-0083 八王子市旭町1-2番1号ファルマ802ビル5階

http://www.shiencenter-hachioji.org/
 http://hachioji.komi.ganki365.net/
 npo802@shiencenter-hachioji.org

イベント	日時	会場	内容	主催	申込先	備考
さくら キャンサーヨガ	11/7(水) 11/12(月) 14:00 ~16:00	パルテノン 多摩 第1・第2 練習室	女性がん患者を対象 としたヨガ教室	SAKURA RIBBON	メール: cherry.cancer@sakurari ibbon.org (事務局)	参:1500円 定:12名
北原フェス 2018 -楽しく学ぼう 新たな医療-	11/11(日) 10:00 ~16:30	北原 リハビリテー ション病院	医療はもちろん、食、 動物、ロボットなど 様々な催し、ステー ジイベントなど	医療法人社団 KNI	TEL: 042-692-3332 (北原リハビリテーション内)	参:無料 定: 先着2000名 JR八王子駅 から無料送迎 バスあり
同行援護(視覚障 害者移動支援) 従業者養成研修	11/14(水) ~12/12(水) 10:00 ~17:00	東京都八王子 労政会館 他	外出移動が困難な視 覚障がい者に同行し 、安全・安心を守る 介助の知識や技術を 学ぶ	NPO 日本ウェルネット	TEL: 042-638-0780 080-5535-2728 (福田)	参: 一般課程 26,000円 応用課程 18,000円 定:20名
第10回 むかし若もの ふれあい作品展	11/21(水)、 ~11/24(土) 10:00 ~16:00	いちよう ホール 第1・第2 展示室	高齢者施設利用者が 手作りした絵手紙、 ちぎり絵、折り紙、工 作・手芸品、書道等の 作品展示会	八王子 センター元気 (八王子市高齢者 活動コーディネー トセンター)	TEL/FAX 042-627-9179	参:無料 直接お越し 下さい
高尾山紅葉まつり 第32回 とんとんむかし のおはなし会	11/23(金) 1部 10:30 ~12:20 2部 12:30 ~14:40	高尾山別院・ 不動院	八王子の昔話を かたります 「天狗つるし」 「とっくり亀屋」他	高尾山 とんとん昔 語り部の会	TEL: 042-635-5951 (吉田)	参:無料 出入り自由 直接お越し 下さい
八王子 アマチュア 映像祭	11/24(土) 14:00 ~16:30	クリエイト ホール5F	会員の制作した映像 作品の発表会	八王子映像	メール: hachioji-eizo@ nifty.com (岩田)	参:無料 直接お越し 下さい
演劇公演 「橙色の嘘」	12/8(土) 18:30~ 12/9(日) 14:00~	いちよう ホール 小ホール	嘘から誠が出るのだ ろうか 眼科医と看護婦ほの ぼの時に切ない物語	八王子シアター プロジェクト	TEL: 070-5541-4826 メール theaterproject802 gmail.com (岩澤)	参 前売 900円 当日 1000円 定: 250名(各日)
しめ縄講習会	12/15(土) 13:00 ~16:00	クリエイト ホール 第2 創作室	正月飾りを作る	わら細工の会 円座	TEL: 090-5776-2069 メール cbb01838@gmail.com (伊藤)	参:1500円 定:10名
クリスマス ゴスペルWS	12/15(土) 19:00 ~20:30	学園都市 センター (サウンド ルーム)	ゴスペルのクリスマ スソングを楽しく一 緒に歌いましょう 初心者歓迎	月1ゴスペル@ 八王子	TEL: 090-9822- 6229 メール: tsuki1gospel@yahoo. co.jp (山川)	参:500円 (伴奏費 別途300円) 定:15名

助成金情報

詳しくは、八王子市市民活動支援センターにお問合せいただくか、はちコミねっとのサイトをご覧ください

名称	主催	助成対象	助成金額	締切
コープみらい くらしと地域づくり助成	一般社団法人 コープみらい財団	くらしや文化の向上、社 会発展、地域の活性化を めざす活動	上限 20 万円	11/9 (金) 消印有効
年賀寄附金による社会貢献事業 助成	日本郵便株式会社	法律に定められている 10 の事業	上限 50 万円~ 500 万円	11/9 (金) 消印有効
2019 年度環境市民活動助成	一般財団法人セブン イ レブン記念財団	地域にその成果が還元さ れる環境活動等	上限 20 万円~ 400 万円	11/15 (木) 消印有効
平成 31 年度 子どもゆめ基金	独立行政法人国立 青少年教育振興機構	子どもの体験活動・ 読書活動	上限 50 万円~ 600 万円	郵送の場合 11/13 (火) 消印有効
大阪コミュニティ財団 2019 年度助成	公益財団法人 大阪コミュニティ財団	公益的な活動	助成の種類に より異なる	11/30 (金) 消印有効

開館時間
10時~21時
月曜日 祝日の場合は翌火曜日
休館日
指定管理者
特定非営利活動法人八王子市民活動協議会